

発達障害のある学生をどのように支援していくといいのでしょうか？

学校教育では、平成19年度より特殊教育から特別支援教育体制への転換が図られ、インクルージョンの理念のもと、特別支援教育の対象として、新たにLD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害の児童生徒への支援が開始されています。

大学等の高等教育機関においては、障害のある学生に対して、自らの可能性を最大限に発揮させるべく環境整備に努めていますが、発達障害は、外見上からは障害と理解してもらえない場合が多く、周囲がどのように理解していくか、学習上のニーズや行動上の難しさについて、どのように支援していくかが大きな課題となります。大学などにおいて、これらの学生への支援体制を整備していくことが必要です。

【研究の趣旨】

近年では、高等教育志向の高まりにより、大学全入時代の到来との声もある中で、講義や学生生活に際して、履修方法や講義のノートの取り方、教員や大学職員とのコミュニケーション等に課題や困難性を示す学生の存在に関心が寄せられるようになっていきます。また、高等教育機関の発達障害のある学生の支援について事例研究等による報告もみられるようになり、学生相談に携わる相談員や研究者の間では高等教育機関における支援に関する課題意識が高まりつつあります。

そこで、全国的な発達障害のある学生の現状や支援の実態について明らかにするとともに、高等教育機関等の教職員や関係者への理解啓発を進めること、発達障害のある学生への支援を可能な限り早期から実施するために、簡便なチェックリスト等による支援のためのツール開発が求められています。こうした現状を鑑み、本研究では実態把握から理解啓発および支援のツール開発を目指して進めてきました。

【研究の目的】

本研究は、高等教育機関における発達障害のある学生の在籍状況や支援内容・方法の全国的な実態を明らかにし、支援のあり方について提言するとともに、チェックリスト試案の開発と評価を試みました。また、大学教職員および学生相談センター職員等学生の支援にかかわる職員の理解促進を図ることを目的としました。



【研究実施計画】

- 1 高等教育機関教職員および保護者等を対象として、発達障害のある学生支援に関する理解啓発のためのセミナーを開催しました。
- 2 発達障害のある学生を対象として、支援内容・方法を教職員と共同で研究するとともに、支援の評価法について研究し、支援の目標・評価チェックリストの試案を作成しました。

【研究実施状況】

大学等の高等教育機関において、1) 入学後のスクリーニングの一つとして活用する、2) 学生相談室等に相談に訪れた学生について発達障害の可能性を探る、3) 学生本人が自己を見つめる際のツールとして用いる、4) 支援に活用できるモダリティを探ることの4点から、チェックリスト試案の有効性を評価するとともに、教職員等への理解啓発セミナーを開催しました。

なお本研究は、平成18年まで 独立行政法人 日本学生支援機構との共同研究として実施した「高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究」の研究成果を踏まえたものです。



【研究結果の効果・効用】

チェックリスト試案は、① 困り具合に関するセルフチェックリスト、② 面接場面で見られやすい、もしくは推測できるチェック項目例、③ 得意・不得意に関するチェックリスト、④ 検討することが考えられるサービス例から構成されています。

こうした試案を、実際の場面に即して活用したところ、大学等の高等教育機関において、教職員等が取り組むべき姿勢や、学内の体制作りに関して、いくつかの方向性が示唆されてきています。

共同研究機関である独立行政法人日本学生支援機構が実施した全国調査の結果や把握しているデータを整理し、高等教育機関における現状と今後の課題も示しました。

また理解啓発セミナーを開催したことで、

大学等の高等教育機関において、日々、発達障害のある学生に関わっておられる教職員の方々が、より一層の支援の充実と体制整備に取り組んでいけることが期待されます。



【研究課題名（研究期間）】

高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究

— 評価の試みと教職員への啓発 —

(平成19年度～平成20年度)

共同研究機関：独立行政法人 日本学生支援機構

【研究代表者名／問い合わせ先】

原田公人（教育支援部総括研究員）

harada@nise.go.jp

